

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

芸西村長 溝渕 孝

市町村名 (市町村コード)	芸西村 (39307)
地域名 (地域内農業集落名)	西分地区 (郷東、郷中、郷西、長谷、松原、第一、第二、浜中、浜西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>(1)現状 芸西村は県東部に位置し、南は太平洋に面し、北を山々に囲まれ、年間を通して温暖な気候に恵まれ県内屈指の施設園芸地帯であり、なすやピーマン、花卉などを生産する地域です。 芸西地区は平野部を中心に基盤整備された農地において、ビニールハウスによる施設園芸が盛んであり、大規模農家等への集積が進んでいます。</p> <p>(2)課題 近年は農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手不足が進行しつつあります。そのため、後継者の確保は課題となっており解決のために、認定農業者の育成、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地域の特産物である、なすやピーマン、花卉について農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めます。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図っていきます。</p>

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	351.57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97.30 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
借り手及び貸し手が農地中間管理機構を活用する意思がある場合は、積極的に活用し、担い手への農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備等、基盤整備事業を実施済の為、新たな取組は今のところ予定されていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業者の高齢化等に伴い、農業支援サービス事業者への作業の委託希望者が増加傾向にある為、事業者の育成支援に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②天敵昆虫や交配用昆虫、害虫防除資材などを駆使して化学合成農薬の使用を低減したり、化学肥料の低減に取り組む。
- ③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、人口減少による労働力不足への対策を進める。